

インターネットの道しるべ

奈良県PTA協議会 人権教育推進委員会

<子どもNETサーフィンの心得>

近年は、あらゆる情報がテレビジョンや新聞から入ってくるのではなく、パソコンや携帯電話を通じて親の目の届かない場所や時間に子どもたちに入ってきます。

街を歩く人、カフェでコーヒーを飲む人、電車に乗っている人のほとんどが携帯電話を片手に持って電波を通じて誰かと会話しているのが、近頃の街の風景になっています。恋人どうしですら、二人で一緒に歩いているのに携帯電話で会話しながら同じ時間を過ごしています。（これをLOVE、LOVEの風景と若者は言う。）

FM放送から流れてくる曲からも、携帯電話の文字が聞こえてきます。我々の社会に溶け込んでしまった携帯電話、子どもたちにとっては物凄く関心があり確かに面白いものです。

しかし、子どもたちがWebを通した犯罪に巻き込まれたり、またWebの掲示板に相手の気持ちを傷付けるような事を書いたりしないように、携帯電話と正しく付き合っていくためにも私たちは、子どもたちに正しい携帯電話とのお付き合いの道しるべを作る必要があると思います。

<実際の使い方について>

① 「迷惑メール」「ワンギリ」は、無視

知らない人からのメールや怪しいサイトのメールは、見ない、返信をしない。（これがきっかけで出会い系サイトの勧誘にあう可能性が高く、架空請求の詐欺の被害にあう可能性が高い。）

② 携帯電話は、インターネットの入り口です。まず、フィルタリングを実施

犯罪に巻き込まれる可能性があり、子どもにとって有害なアダルトサイトやドラッグ販売、自殺サイト、出会い系サイトを簡単に検索し、閲覧できる携帯電話は危険であることを親子ともども認識する必要がある。したがって、フィルタリングを実施してこれらのサイトを必要最低限見れない状態にしておく必要がある。

③ ゲームサイトやプロフィールサイトの誘惑、見知らぬ人を信じるのは、危険

Webゲームに気軽にアクセスしてゲームという共通の趣味を通じて知り合った人とメールで会話することや、プロフィールを通じて知り合ったNET上の人と個人的に会話すること。また、気軽に自分のアドレスや個人情報を教えることは、犯罪に巻き込まれる可能性があることを考えてする必要がある。

④ 掲示板への書き込みは、注意が必要

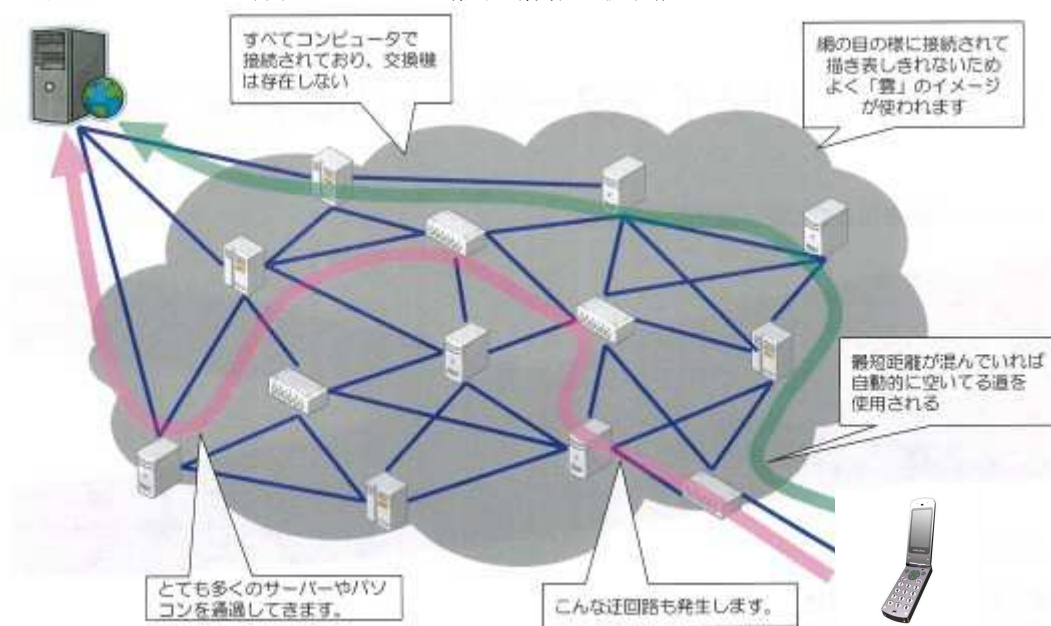
掲示板へ書いた一言が、誰かを苦しめたり、書いた本人も苦しめることがあることを認識する必要がある。

⑤ 携帯電話のお約束

子どもたちが犯罪に巻き込まれないためにも、家庭での携帯電話使用のルールを作ることが安全への第一歩であることを再確認する必要がある。

<インターネット（メール）の通り道>

①いつも同じ道を通るか保証されない（個人情報の流出）



網の目のように数多くの経路でサーバーやパソコンを経由し、不特定な道順にてデータが通って行き、目的の携帯電話やパソコンに到達する。

②メールアドレス（IPアドレス）は、「行き先」ではなくて「受け取り先」

● IPアドレスは、電話番号とよく似ている

IPアドレス	192	.	168	.	10	.	142
電話番号	06	1234	5678				

☐ ☐ だんだん範囲を狭く指定して、国体を特定する

メール文章などのデータの「受け取り先」を指定し、上記の図のように「受け取り先」のパソコン（携帯電話）を探しながらデータの通信を行う。

<インターネットの危険って？>

①なりすまし！

たとえば、Yahooで検索をして調べ物をする場合において、途中で偽のYahooが存在した場合、偽物を本物と思い込んでいろいろな個人データを入力してしまう可能性があり、悪用される場合がある。

例) 住所、氏名、電話番号、生年月日、メールアドレス、パスワード、キャッシュカード番号など要求され、入力した場合。

②盗聴！

どこをかってデータ（文章など）が目的の「受け取り先」に行くかわからないため、盗聴をされる場合がある。



携帯電話利用「ルール＆マナークイズ」

下記は携帯電話サイトを利用する際の基本的なルール＆マナーです。
正しいと思うものには「○」、正しくないと思うものには「×」をつけてください。

問題	
1	ブログに自宅近くの風景や、自分のお気に入りの顔写真をのせてみた。 ☐
2	自分や友達の写真などをパスワードをかけたサイトに掲載したが、友達に教えるためにそのパスワードをブログに掲載した。 ☐
3	「無料」と書いてあった携帯電話サイトにアクセスしたところ、利用料を請求され、こづかいで払える範囲の額だったので、払ってしまった。 ☐
4	友達が欲しくて、出会い系サイトに「友達募集」と書き込んでみた。 ☐
5	自分の掲示板に知らない人から嫌なことを書かれたが、言い返さずに無視した。 ☐

回答	
1	× 携帯電話サイトは、不特定多数の人に公開されています。携帯電話サイトに個人を特定できる情報を掲載してしまうと、あなただけでなく、場合によってはあなたの周りの人までトラブルに巻き込まれるかもしれません。
2	× パスワードを設定するのは正しいことです。しかし、ブログに掲載してしまうと友達以外の人にもパスワードを知ることができてしまいます。パスワードは秘密にしましょう。まだ推測されやすい数字などをパスワードに使うのもやめましょう。
3	× たとえ無料と書かれていても、それが本当なのは分かりません。あやしいと思われる携帯電話サイトには、絶対にアクセスしないことが大事です。また、突然、高額の利用料を請求された場合、その多くが架空請求と呼ばれるもので、あなたからお金をだまし取るようになっている可能性があります。あわてて振り込みしてはいけません。
4	× 出会い系サイトには絶対にアクセスしてはいけません。例えば悪意がなくとも、書き込んで、誰かを誘おうとすること自体が罪になることがあります。
5	○ 悪意あるコメントを書き込む人の多くは、相手の反応を楽しむ傾向にあります。反応せず、無視するのが最善の方法といえるでしょう。

ケータイの危険性について知っていますか？

ケータイは便利だけど、使い方を誤ると大変なトラブルになります

1 迷惑メール・ワン切り・チェーンメール

出会い系サイトの勧誘であったり、ワンクリック詐欺などの不当(架空)請求の被害にあうことがあります。またチェーンメールは迷惑行為なので、受け取っても転送などしない。

身に覚えのないメールや電話には、絶対に返信しない。

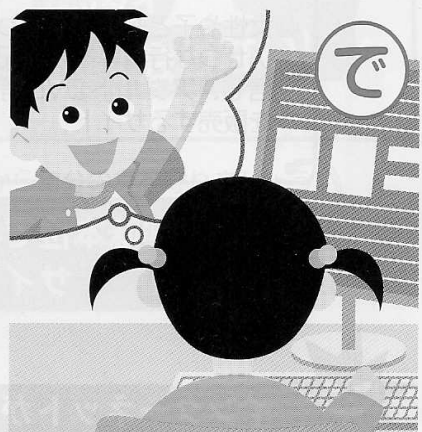


「迷惑な メールや電話
ムシをして」

2 誹謗・中傷・脅迫

メール文字は、会って話すより深く心に残ることがあります。また、内容がエスカレートしやすいため、いじめや嫌がらせのつもりでなくても、相手はそう感じることもあります。

メールや掲示板を利用するときは、送信する前にもう一度、相手の気持ちになって読み返そう。



「できたそのメール
相手のことを 思ってる？」

3 著作権・肖像権の侵害

書店などで雑誌の内容を撮影すると「デジタル万引き」となり著作権の侵害となります。

また、相手の承諾なしにホームページなどに掲載すると、肖像権の侵害などの違法行為となります。



「むだんで まわりの人を
撮らないで」

め で む き あ う

4 フィッシング

銀行などの金融機関を装ってメールを送りつけ、IDやパスワードを入力させて、不正に個人情報を盗むフィッシング行為も増加しています。

知らない相手からのメールなど、安易に信用して自分のIDやパスワードを教えない。



「気をつけて 自分の身
自分自身で 守らなきゃ」

5 出会い系サイト

出会い系サイトで知り合って、殺人、強姦、誘拐やわいせつ目的で犯罪に巻き込まれる被害者のほとんどが女子中・高生です。

18歳未満の「出会い系サイト」の利用は、法律で禁止されています。

「アクセスしない」「書き込まない」「絶対会わない」



「危ないサイト 絶対行かない
使わない」

6 不正アクセス

自分のIDやパスワードが無断で使用され、メールが送られたりインターネットオークションで買い物をされてしまう。

自分のIDやパスワードは「家のカギ」と同じです。安易に他人に教えない。



「家のカギ なくさないよう
気をつけて」

<携帯電話を含むインターネットの注意点>

出展：特定非営利活動法人 なら情報セキュリティ総合研究所（ナリス）

①ネット（メールなど）利用に必要な、「3つの力」

1. 判断力 : ホームページやメールの情報は正しいか嘘か、安全か危険か、使って良
いか悪いかを見分ける力。
2. 自制力 : 出会い系サイトや違法・有害サイトなどへ安易にアクセスしない、ガマ
ンできる、引き返す力。
3. 責任力 : ネットを利用して自分が行った言動で発生したトラブルや事件に対して
社会的な責任を負う力。

②子どもを見守るポイント = ネット時代の子育て

1. 自分の身は自分で守れること → 判断、自制、勇気ある退去
2. 他人に迷惑や危害を加えないこと → 思いやり、常識ある行動
3. ネット依存症にならないこと → 自制、親の見守り（特に携帯電話）

③子どもに使用させる時の、「3つのお願い」

1. インターネット技術やパソコン、携帯電話は、人と人とのコミュニケーションを豊かに
し、日常の生活や勉強、仕事に役立つ、便利で楽しい21世紀の道具（グッズ）です。
2. インターネットや携帯電話等を介して起きている問題の多くは、現在の日本が抱えてい
る社会問題・家庭問題・教育問題等に根ざしており、子どもを見守り、育む大人の責任で
す。
3. 子どもたちが使うインターネットやパソコン、携帯電話は、保護者の持ち物を子どもに
一時貸しているものです。家庭や地域社会のルールやマナーを守るのは当然であり、保護
者は社会常識を子どもに教え、守らせる義務と責任があります。

「携帯を含むインターネットと人権について」

携帯電話の使用頻度の主がメールやインターネットに変わり、子ども達の何気ないやり取りの中に他人を傷つけたり、日記感覚で始めたブログサイトやプロフサイトから危険な誘いや誘惑があったりと、改めて子どもに与えるだけではなく、きっちりと使い方や使い道を親が責任を持って管理することが大事だと痛感した一年になりました。

高谷 新次（大和郡山市P 平和幼稚園PTA）

一年間、人権と携帯電話との関係を学ばせて頂きまして、子どもの生活に携帯電話が浸透している現実を知りました。正しい携帯電話との付き合い方を家庭で子どもと共に学習する事が大切だと感じました。

田村 嘉英（桜井市P 朝倉小学校PTA）

普段からパソコン及び携帯電話でインターネットを利用していますが、小中学生の間で学校裏サイト等有害サイトの問題がこんなに多く発生しているのに驚きました。人権教育推進委員会での検討大変勉強になりました。

飯田 忠篤（香芝市P 三和幼小PTA）

今のところ幼児まではまだこの内容は早いかなと思ってます。参加してないので詳しくはわかりませんが、たぶん子どもたちの方がいずれは親よりもインターネット等に詳しくなるような気もするのですが、最初の段階でフィルタリングするなどして有害サイトをシャットアウトすることには賛成です。

長岡 奈津代（高市郡P 育成幼PTA）

今回の取り組みを経て、初めてその危険性を知りました。携帯電話の便利さだけを考え、子どもに与えたことを反省させられました。私たちは子どもをその危険から守る為にもより勉強し、それを伝えていかなければと考えます。

松川 祥代（葛城市P 新庄中PTA）

今回機会を得て携帯電話の利便性ではなく、危険性を学びました。分かっていたつもりでしたが、改めて子どもたちへの注意の必要性を強く感じます。まず、学んだ意識を子どもたちに伝えることで注意を促していきたいと思います。

今西 信之（大和高田市P 高田西中PTA）

一年間、子ども達が携帯電話を使用する場合の様々な問題を通し、フィルタリングの必要性と不便になる点を勉強することにより、最終的には、親子の対話や親が子どもに対していろいろなことを説明（説得）できるだけの力を持たなくては行けないと痛感いたしました。

大橋 政広（生駒市P 生駒東小学校PTA）

私自身は、携帯電話を通話手段としてか、使っていません。子どもにも高校生になるまで持たせていません。子ども達に持たせるからには、ちゃんと様子を見てやらないといけないと思う。持たせきりは良くない。色々、問題があるみたいだが、子ども達との会話が一番大切だと思った。

加藤 泰行（橿原市P 畝傍中PTA）

便利だと思っていた携帯電話やインターネットの危険性を知り、大変勉強になった一年でした。特に、「会話レス」の家庭に、ネット犯罪に巻き込まれる子どもが多いことを聞き、コミュニケーションの大切さと、親としてしっかり子ども達を見守って行かなければと強く感じました。

井上 真由美（北葛城郡P 河合第一小学校PTA）

子どもがまだ小さい事もあり、このテーマについて全くの無知でしたが、子どもがこのような事に関わる前に知識を得られた事をとて有り難く思っております。そしてこの冊子を通して少しでも多くの方に知って頂きたいと思います。一年間ありがとうございました。

中口 育子（磯城郡P 田原本東幼PTA）

インターネットツールである携帯電話のマナーやルールを
子どもに教えるのは、誰？



道 し る べ

- ① 見ない . . . 気軽に楽しそうな、甘いお誘い
無料ゲーム、無料プロフ
気軽な出会い系サイトがリンクされている

- ② 書きこまない . . 面白そう、友達欲しいな
プロフィールサイト、写メ投稿サイト
書きこみした個人情報や写メは、二度と消せないよ

- ③ 会わない . . Webで、出会った、あの人あの娘
どんな人かな。
見知らぬ誰かとのネット上の出会い
優しい言葉や甘い誘いは、超危険

子どもをネット犯罪から守るのは、私たち親の責任です。
携帯電話の正しい使い方を家族で話し合い、家族でルールを作りましょう。